

大交流時代への新たな航海！

～海・しま・大地とひとが奏でる活みなぎるまちづくり～

広報 ひらど

Hirado City Public Relations

2007
July

7

平成19年

No.022

浴衣着て平戸城下を町歩き ～ピープルトゥピープル学生大使～

Contents

特集「ストップ！地球温暖化」	▶ P02	みんなの図書館	▶ P20
平戸市総合計画基本構想答申	▶ P06	サン・ケア平戸通信	▶ P21
平成18年平戸市観光統計	▶ P08	平戸遺産～大島の指定史跡Ⅰ～	▶ P22
指定管理者の候補者を募集	▶ P10	Ho i ! ひらど、おしえて年金	▶ P23
ひらどソーデーウォーク参加者募集	▶ P12	伝建NEWS、隆乃若奮戦記	▶ P24
イベントインフォメーション	▶ P14	平戸市からのお知らせ	▶ P25
まちのできごと	▶ P15	情報ひろば	▶ P30
まちのひとびと	▶ P18	人口の動き・編集室から	▶ P32

Hirado City Public Relations



Hirado city Public Relations
2007.7 VOL.22
広報ひらど 平成19年7月号

2100



古紙配合率100%再生紙
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市企画課 〒859-5192 長崎県平戸市若の上町1508番地3
TEL/0950-22-4111(代) FAX/0950-22-5178 ■JURL http://www.city.hirado.lg.jp
■E-mail kikaku@city.hirado.lg.jp ■印刷/有明社カンホグラフィ



市長と語る。市政を語る。

市政懇談会

▶平戸市では、市民のみなさんから市政に対するご意見やご提案をいただき、また、市政への理解を深めてもらうために、各地区で「市政懇談会」を開催します。市長を交えて、市民のみなさんと市政について意見を交換し、今後の展望について説明させてもらう機会となります。どなたでも参加できる懇談会ですので、たくさんのご参加をお待ちしています。

と き	ところ	対象地区
7月30日(月) 午後7時30分～	生月船員福祉会館	生月地区
8月3日(金) 午後7時30分～	平戸文化センター	北部地区
8月6日(月) 午後7時30分～	市多目的研修センター	南部地区
8月9日(木) 午後7時30分～	田平町民センター	田平地区
8月17日(金) 午後7時30分～	市ふれあいセンター	中部地区
8月20日(月) 午後7時30分～	大島村離島開発総合センター	大島地区

▲夕日に映える大島村(大根坂・内出)の棚田

◎今月の表紙

ピープルトゥピープル学生大使の城下町歩きプログラム「浴衣でミッション」からのコマ。

3人一組のグループに分かれた学生大使は、まず按針の館で浴衣に着替え、伝統菓子の試食や書を書いてもらうなどの9つの指令(ミッション)に従い、商店街のみなさんらと交流しました。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

平戸市役所も参加しています。



◎人口の動き

■平戸市人口/38,563人(～56)
男性/18,128人(～23)
女性/20,435人(～33)
■世帯数 14,538戸(+8)
※()は、前月との比較
平成19年6月1日現在

Editor's

編集室からひとこと

今月号では、地球温暖化防止に対する特集を組みました。取材や関係資料を調べる中で、自分自身の生活を見直す部分も多々あり、いかに今まで自分自身が資源の無駄遣いをしていたかに気付かされました。

私たち一人ひとりにできることは限られています。みんなが心がけることでそれは無限にも大きくなります。これを機会にみなさんも今までの生活を見直してみませんか？

5月から6月にかけて、市内では、わんぱく相撲や神社の奉納相撲など、各種相撲大会が開催されました。市外の人話では、相撲の大会がこんなに頻繁に開催される地域は珍しいそうです。地元の人が気付かない、意外なところにその地域の特徴があるようです。平戸には、まだ気付いていないたくさんの魅力があるはず。市民のみなさん、小さなことでも結構です。気付いたらぜひ教えてください。

ストップ！地球温暖化

今、私たちにできること

最近、毎年のように猛暑や暖冬などよく耳にしますが、こうした気温の変化には地球温暖化が原因であるといわれています。このまま地球温暖化が進むと、干ばつや洪水などの異常気象が増えたり、生態系の変化などさまざまな影響が予想され、私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼす恐れがあります。

日本における今後100年間の年平均地上気温の昇温量は、南日本で+4℃、北日本で+5℃と予測されています（環境省「地球温暖化の日本への影響2001」）。例えば、気温が2℃上がると私たちにどのような影響があるのでしょうか。かつてない猛暑だといわれた年でさえ、平均気温になると平年より約1℃高かっただけという記録があります。

地球温暖化を防止するためにも、また、地球の環境を守るためにも、私たち一人ひとりが毎日の生活で省エネルギーや省資源化、ごみの再資源化に取り組まなければなりません。

地球温暖化のメカニズム

地球温暖化とは、「温室効果ガス（二酸化炭素など）」が大気中に増えて地球の平均温度が上昇する現象です。温室効果ガスは、太陽からの光は通しますが、熱を蓄える性質を持

っているため、温室効果ガスが増えると、地球を大きな温室の中に入れるような状態になり、地球全体の気温が上昇します。

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素は、私たちの家庭で使う電気やガス、ガソリン、灯油などを消費することによって発生しています。地球温暖化を防止するためには、この二酸化炭素の排出量を減らすことが大事なのです。

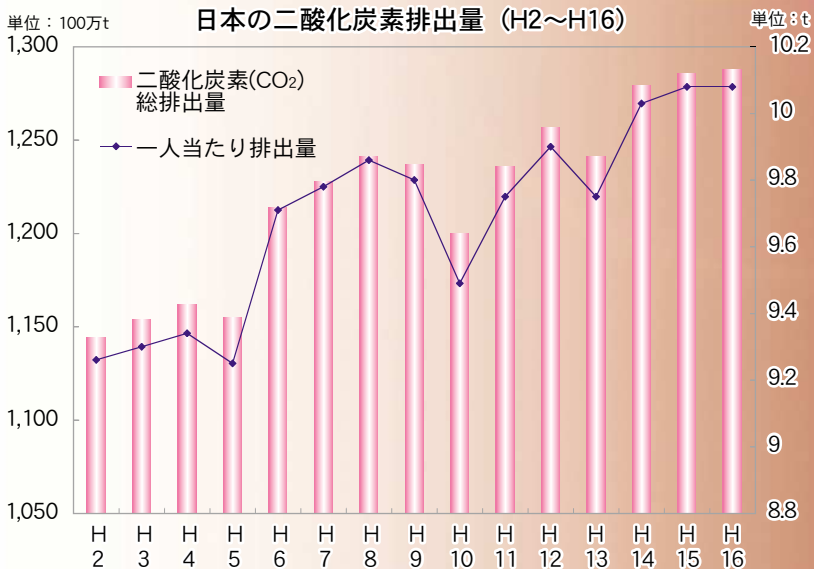
平戸市の現状

では、地球温暖化に最も影響のある二酸化炭素の排出量は、日本ではどうなっているのでしょうか。日本の二酸化炭素の排出量は、平成2年度と平成16年度で比べると約13%増加しています。増加率では、家庭や業務部門の増加率が高くなっています。

平戸市においても、2・8%増加しており、一人当たりの年間排出量は平成2年度で3・8kgであったものが、平成16年度では4・6kgと増加しています。増加の主な原因として、自動車所有率の増加などライフスタイルの変化などが考え

られます。

このように、平戸市でも二酸化炭素の排出量は年々増え続けています。二酸化炭素の排出量を減らすには、市民のみなさん一人ひとりの小さな取り組みが必要です。まずは、各家庭でできる取り組みから始めてみませんか？



家庭でできる温暖化対策

実践！チーム・マイナス6%

温室効果ガスを減らす取り組みは、世界中で行われています。平成17年2月には、京都市で地球温暖化防止京都會議（第3回気候変動枠組条約締約国会議）が開催され、「京都市議定書」が発効されています。この議定書では、温室効果ガスを先進国全体で2008年から2012年までの5年間に、1990年と比べて、平均5・2%減らすことを義務としています。二酸化炭素の排出量が、世界で第4位の日本は、6%減らすことを約束しています。

このことから、「みんなで止めよう温暖化」を合言葉に京都市議定書の二酸化炭素の排出量削減目標達成のために発足した国民運動があります。これが「チーム・マイナス6%」です。近年、夏の軽装スタイルとして定着してきた「クール・ビズ」もこの取り組みによるものです。

私たち一人ひとりが取り組まなければならぬことは、決して難しいことではありません。大切なのは、一人ひとりが省エネルギーや省資源化、ごみの再資源化に取り組むこと

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

平戸市役所も参加しています。

チーム・マイナス6%ホームページ
<http://www.team-6.jp/>

携帯版はこちらから
<http://www.team-6.jp/mobile/>

1 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する

カーテンを利用して太陽光の入射を調整したり、クールビズやウォームビズを取り入れることにより冷暖房の設定温度を工夫して過ごしましょう。

年間約33kgのCO₂の削減、
年間で約1,800円の節約

2 風呂の残り湯を洗濯などに再利用する

洗濯や庭の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいます。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。

年間約7kgのCO₂の削減、
年間で約4,200円の節約

3 待機電力を50%削減する

主電源を切りましょう。長時間使わないときはコンセントを抜きましょう。家電製品は、待機電力の少ない物を選ぶようにしましょう。

年間約60kgのCO₂の削減、
年間で約3,400円の節約

4 マイバッグを持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ

トレーやラップは家に帰れば、すぐごみになります。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。

年間約58kgのCO₂の削減

5 シャワーを1日1分家族全員が減らす

身体を洗っている間、お湯を流っぱなしにしないようにしましょう。

年間約69kgのCO₂の削減、
年間で約7,100円の節約

6 1日5分間のアイドリングストップを行う

駐車や長時間停車するときは、車のエンジンを切りましょう。大気汚染物質の排出削減にも寄与します。

年間約39kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約



下里エコクラブ
市場 雄二さん
／田平町山内免

自然・地域・家族いろんなもの

とふれあうのが大切

「子どもに田植えや川の生き物観察などを体験させたい」と思い活動を始め、今年でもう10年目になります。地区の育成会がそのままエコクラブとして活動しているので、地域ぐるみでの取り組みを行っています。田植えの体験や料理教室、ホテルの観察、川・海の生き物調べなど、その活動はさまざまです。

これまで、幅広い活動をやってきましたが、家族だけでなく地域のみなさんと一緒になってやることで、子どもたちはいろんな人とふれあい、そして学んでいます。これらの体験の中で、子どもも大人も今まで気にな

もめなかったことを気にするようになり、普段の生活に変化が見られるようになりました。活動の中で、環境に対して自ずと意識が高まってきたのではないのでしょうか。ごみのポイ捨てや電気の無駄遣いなど小さいことですが子どもたちも気になるようになっていきます。

このエコクラブの活動が、自然や地域、家族、いろんなものとのふれあう中で、環境について考える何かのきっかけになっていると思います。これからも活動を続けて、家族や地域が一体となって、この美しいふるさとを守りたいと思います。

地球温暖化防止につながる さまざまな取り組み



地球温暖化防止といってもピンときませんが、市民のみなさんが行っているさまざまな活動が地球温暖化防止につながっています。地球温暖化防止のカギは、「省エネルギー・省資源化・ごみの再資源化」ここでは、市民のみなさんのさまざまな取り組みを紹介します。

地球温暖化の影響は小さな虫の世界にも起こっています

地球の温暖化が進むと、陸地の砂漠化の増大、異常気象の発生などの問題が起こりますが、影響は当然生態系にも表れています。温暖化が原因と考えられる身近な生態系の変化を挙げてみます。

イシガキチョウと呼ぶ中型の蝶がいます。20年ほど前は、平戸ではまれな種であり、高校の生物部OBから、「市内で目撃した」と興奮して電話報告があるほどでした。

しかし今では、普通に見ることができます。温暖化で食草のイヌビワが増えているせいかもしれません。

南鹿兒島に、キオビエダシャクと呼ぶ蛾が生息しています。幼虫はイヌマキの葉を丸坊主になる

まで食害し、年に数度発生するのでイヌマキの枯死を伴う重要害虫です。この蛾が、年々北上しています。もし、平戸に土着することになれば、美しいイヌマキを誇りとする平戸の被害は、計り知れないものがあります。

地球に生息する生物の中で、ヒトのみが温暖化の促進や停滞に関して、対策を講じることができる生物です。地球の代表生物として、その責任を果たすべきですが、要は一人ひとりの行動にかかっていることを自覚しなければならないと思います。

今後も、たびら昆虫自然園での解説を続けながら、地球温暖化の生態系への影響を伝えていきたいと思っています。



たびら昆虫自然園
解説指導員
森 幹夫さん



ごみの再資源化で温暖化防止 広まる古紙回収の取り組み

私たちが古紙回収の活動を始めたきっかけは、「もったいない」という理由からです。知り合いに話をしたところ、協力してくれる地域のみなさんがいて、現在、10人ほどで活動しています。今まで捨てていた新聞やダンボールをリサイクルに出すことで、少しでも環境にいいことができていえるようになる、今では楽しく活動しています。

回収作業には、大人だけでなく子どもたちも参加しています。今ではごみの分別を子どもがしている家庭もあるんですよ。子どもたちもごみとして出すより、リサイクルする方

が環境にも良いことが少しずつ分かってきたようです。子どもの意識が高まってくると不思議と大人の意識も高まってきます。ごみの分別やリサイクルなどは、強制的に始めても長続きはしないと思うんです。少しずつ少しずつ意識を変えていくことが大事だと思います。

これからも地域のみなさんに協力してもらいながら活動を続けていきたいです。古紙回収で市からいただいている報償金を貯めて将来、地域のために生かせないかと考えています。自分たちにできることから取り組むことが大切ではないでしょうか。

少しずつ意識を変えていくことが大事だと思います



ヤンママ西宇戸
代表 山野上 徳子さん
／大島村西宇戸

古紙類・びんの 集団回収を応援します

平戸市再資源化推進報償金は、一般家庭から出るごみの減量化を目的として登録団体が行う集団回収に対して、市が謝礼（報償金）を支払うものです。

- 対象となる回収物
- ①資源物として登録業者に引き渡す古紙類
- ②資源物として酒屋などに引き渡すリターナブルびん（一升びん・ビールびんなどの空きびん）



▲古紙回収の取り組みが盛んな生月町(写真は山田婦人会のみなさん)。各地で古紙回収する団体が増えています。

○報償金

古紙1kg 5円

リターナブルびん1本 5円

○対象 市民で組織する営利を目的としないおおむね10人以上の団体で、原則として、年4回以上の集団回収を実施する団体

この制度で、ぜひ子ども会や婦人会、地区自治会などの活動資金の一部に活用しませんか。

お問い合わせ

市民課環境交通班
☎内線 2528

- 意見募集対象項目
基本構想(答申)に関するもの
- 意見募集対象者
市内に住所を有する個人および法人、その他の団体
- 意見募集期間
7月2日(月)～17日(火)必着
※郵送の場合は、7月17日(火)消印まで有効
- 閲覧・入手方法
① 市ホームページから閲覧・ダウンロードできます。「市政」↓「すめていますまちづくり」↓「平戸市総合計画」↓「平戸市総合計画基本構想

◎意見募集要領

基本構想(答申)に対する ご意見を募集します！

平戸市では、基本構想策定に向け、この答申を広く情報提供し、市民のみなさんとともに作るため(意見の反映)ご意見を募集します。今後10年間のまちづくりの指針となる重要な計画ですので、市民のみなさんの率直なご意見をお待ちしています。

■意見提出方法

- ご意見は、住所・氏名(または団体名)・連絡先(電話番号)などを記入の上、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールなどで提出してください。なお、提出先は次のとおりです。
- ▼持参する場合
企画課企画調整班、各支所総務企画課、各出張(連絡)所まで持参してください。
- ▼郵送の場合
〒859-5192
平戸市岩の上町1508番地3
企画課企画調整班
▼ファクシミリの場合
FAX 225178
企画課企画調整班

HIRADO CITY MASTER PLAN

平戸市総合計画 基本構想答申

～市民のみなさんと創る
平戸市の未来～



▲平戸市の将来像作品コンクール最優秀賞作品
久松貴大くん・志々伎小6年(受賞時)

市長へ基本構想を答申

平成18年10月4日に白濱市長から諮問を受けた平戸市総合計画基本構想について、平戸市総合計画審議会(光富龍彦会長・委員21名)は、6月4日、本市のまちづくりの基本理念や将来像などを定める平戸市総合計画基本構想をまとめ、市長へ答申を行いました。

答申では、基本理念を「ともに支え合っていく協働の精神による、市民と行政が一体となったまちづくり」と定め、「協働によるまちづくり」を本市の戦略と捉え、市民のみなさんに対し、積極的に情報の提供と共有化を図り、平戸市独自のさまざまな協働を創造・育成し、市民のみなさんと行政が一体となってまちづくりを進めることとしています。

また、まちの将来像を「ひと(H)・ITO(響きあう宝島平戸)」と定め、本市が有する自然の恵み・豊かな自然・歴史・文化などの地域資源を「宝」へと磨き上げるにより、夢とにぎわいのあるまちを創造し、「宝」を生かした産業の振興、交流の促進を図りながら、自然と共生したうるおいのある居住環境づくりを進めることとしています。

この答申を基に、今後の市政について、最善の行政経営と政策的努力を行うよう要望がなされました。

平戸市総合計画とは…

現在、平戸市では、合併後初めての「平戸市総合計画」(平成20年度～平成29年度)を策定しています。総合計画は、まちづくりの最も上位に位置づけられる計画であり、また、今後10年間のまちづくり全般にわたる総合的な計画で、将来目標の実現に向け市民のみなさんと行政が共有する計画です。

平成18年度に実施した「平戸市総合計画にかかるアンケート」での市民のみなさんのご意見を踏まえ、「平戸市総合計画審議会」などにおいて検討を重ねています。



▲光富会長(左)から白濱市長に答申書が手渡されました

今後のスケジュール

今回、答申を受けた基本構想については、市民のみなさんのご意見を参考にし、内容の修正を行い、9月の市議会に諮る予定としています。

また、基本計画については、平戸市総合計画審議会などで審議を重ね、12月議会に報告する予定としています。

お問い合わせ

企画課企画調整班
(市内線2337)

■個人情報の保護

提出者の氏名(または団体名)および連絡先などの個人情報については、平戸市総合計画の事務のみに使用します。

■意見募集の注意事項

- ① 氏名(または団体名)および連絡先は必ず記入してください。
- ② 提出されたご意見に、特定の個人または法人などの権利利益を害する恐れがある情報、その他公表することが不適切と判断される事項が含まれているときは、その全部または一部を公表しないことがあります。

■ご意見の取り扱い

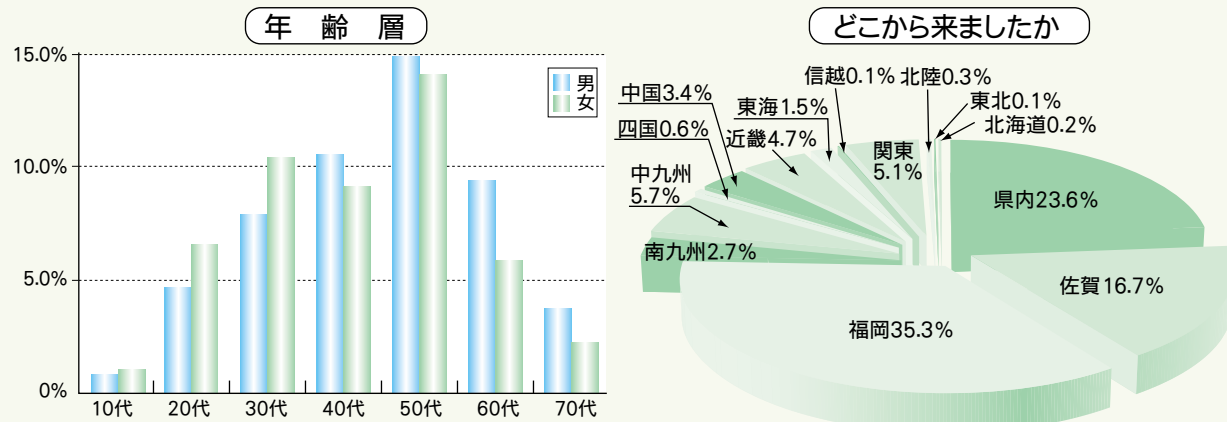
- ① 提出されたご意見、ご意見に対する市の考え方を一定期間、市のホームページに掲載するとともに、企画課企画調整班、各支所総務企画課、各出張(連絡)所窓口などで閲覧できます。
- ② 賛否の結論だけを示したご意見や、趣旨が不明なご意見に対しては、考え方を示さない場合があります。また、個々のご意見に対して直接は回答しません。

▼電子メールの場合

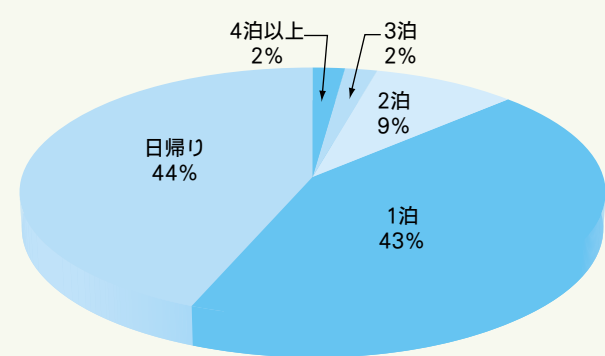
kikaku@city.hirado.lg.jp



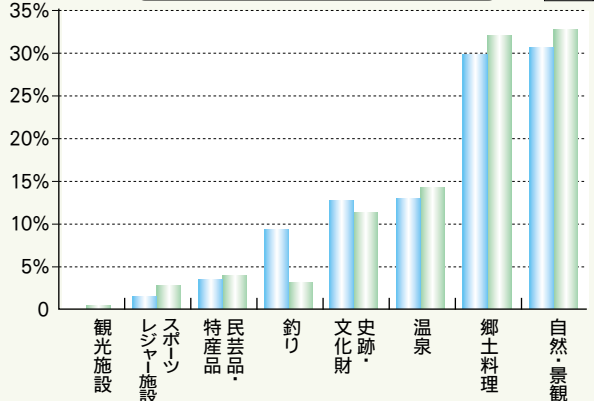
観光アンケートから
平戸にはどんな人が来てるの？



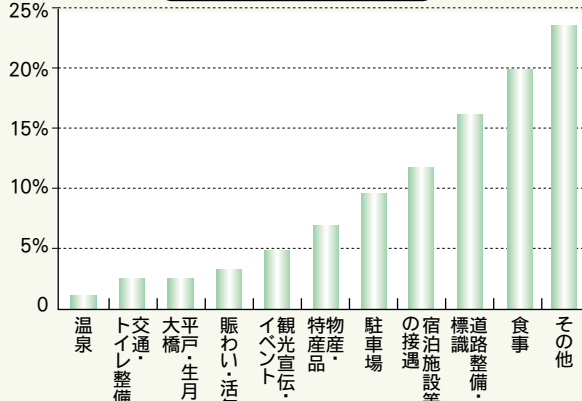
どのくらい滞在しましたか



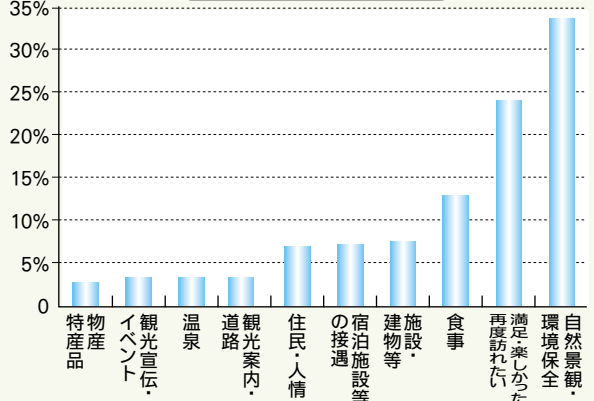
期待したものは何ですか



悪い印象の意見



良い印象の意見



観光客の動向

平成18年の観光客数の動向は、平戸市全体では16万1千人と、約3千人の増加(対前年比0.2%)となつています。内訳として、日帰り観光客が1万9千人の増加(対前年比1.6%)に対し、宿泊客は1万6千人の減少(対前年比△4.0%)となつています。

日帰り客の動向については、福岡県と長崎県内を中心に多く、生月大橋の通行料金の値下げにより、平戸・生月を観光ルートにした日帰り客が増加している状況です。

テレビや雑誌などのマスメディアとタイアップした地域の情報発信に努めた結果、企画商品である「平戸キリシタン紀行」などが観光客の増加につながりました。

①宿泊客

宿泊客数が5年連続減少している要因として、団体型観光から個人型観光への移行が進んでいることや「長崎さるく博」の開催により、長崎市に注目が集まったことが影響しているものと考えられます。

②修学旅行・体験型観光

修学旅行については、北海道や沖縄県、海外のニーズが高く、長崎県全体として減少傾向にあります。修学旅行の形態が、班別研修へシフトしつつあるため、生徒の分散化が進

んでいることも要因の一つと考えられます。一方で、体験型観光が定着しつつあり、受入施設も増加していることから、体験する観光客は年々増加傾向にあります。

③観光施設

主な観光施設への入場者数が4年連続減少している要因として、団体客の減少と旅行費用の低価格化により有料施設が敬遠されていることが考えられます。

今後、個人型観光への対策を進めるため、さまざまなニーズに応じた情報発信力を更に強化する必要があります。

当面の課題

- おもてなし人材研修による観光客の受入体制の充実
- 旅行商品の満足度アップ
- 体験プログラムや地産地消の推進による地場産業との連携強化
- 景観を生かしたまちづくり(美しいまちづくり基本計画に基づく景観づくり)
- 料飲業組合や商店街など関係団体との連携
- 全島観光、広域観光の推進、県・観光連盟との連携
- 外国人観光客の受入体制づくり
- 「伝統芸能」「伝統行事」「花」「町屋」「食材」「歴史・自然」を組み合わせた観光資産の魅力アップ

観光客の声

観光アンケートの自由意見として、次のような意見がありましたので紹介します。

○平戸に来て良かったこと

- ・自然に囲まれ、景観・町並みが素晴らしい
- ・海がきれい
- ・歴史とロマンを感じた
- ・新鮮な刺身や料理がおいしかった
- ・宿泊施設のサービス、接客、食事が良かった
- ・イベントが良かった

- ・地元の方やガイドの方がとても親切
- ・満足、楽しかった、再び訪れたい

○改善してほしいこと

- ・駐車場が狭い、わかりにくい
- ・交通の便が悪い
- ・道路・観光地がわかりにくい
- ・食事処が少ない、わかりにくい
- ・駐車場のある店がわかりにくい
- ・宿泊施設のサービス、接客、食事が悪かった
- ・商店街に平戸らしさ、活気がない

今後は、地域の豊かな自然や景観、食の魅力を生かし、おもてなしの心をもって、観光客のみなさんが再び訪れたくなるような観光地づくりを目指した取り組みを行っていきます。



HIRADO CITY TOURISM STATISTICS

平成18年 平戸市観光統計

観光統計の 概要をお知らせします

■観光統計の概要

観光客数	161万5千人（対前年比 100.2％）
宿泊客数	39万9千人（対前年比 96.0％）
日帰り客数	121万6千人（対前年比 101.6％）
観光消費額	105億3千9百万円（対前年比 101.1％）

■観光客数内訳

平戸地区	121万2千人（対前年比 99.3％）
生月地区	25万人（対前年比 106.7％）
田平地区	13万7千人（対前年比 97.7％）
大島地区	1万6千人（対前年比 83.8％）

※統計数値については、旧市町村で算出方法がそれぞれ異なることから、旧町村の実数を旧平戸市の算出方法に基づき算出し、合算したものです。

平成19年度 指定管理者公募対象施設一覧

【共通事項】

- ①指定予定期間 平成20年4月1日～平成24年3月31日(4年間)
- ②指定議決議案を上程する議会 平成19年12月市議会定例会
- ③公募期間 6月15日(金)～8月10日(金)

※各施設の詳細(公募要項・仕様書の受領、施設に関することなど)については、下記所管課までお問い合わせください。

No.	施設名称	所管課	所在地	形態	備考
1	平戸文化センター	企画課 ☎内線2331 FAX 22-5178	岩の上町1529	総合文化施設	2施設を一括公募 一括管理
	平戸市亀岡庭球場		岩の上町1515-第1	テニスコート	
2	平戸市療育支援センター「あったかさん21」	福祉事務所 ☎内線2561 FAX 22-4421	紐差町1067-3	教育施設	
3	平戸市生月高齢者生活福祉センター	保険福祉課 ☎内線2581 FAX 22-4421	生月町山田免3011	高齢者福祉施設	
4	平戸市大島高齢者生活福祉センター		大島村前平2727	高齢者福祉施設	
5	平戸城	観光商工課 ☎内線2271 FAX 23-3399	岩の上町城址	文化財	
6	平戸市切支丹資料館		大石脇町1502-1	文化施設	
7	平戸市たびら昆虫自然園		田平町荻田免1628-4	自然体験施設	
8	平戸市総合運動公園「ライフカントリー」	生涯学習課 ☎内線2621 FAX 22-2878	鏡川町944-3	総合運動施設	
9	平戸市市民プール「シーライフひらど」		鏡川町850	プール	
10	平戸市生月町博物館「島の館」	文化振興課 ☎内線2631 FAX 22-2878	生月町南免4289-1	博物館	

INVITATION

指定管理者の候補者を募集しています

公の指定管理者制度



平戸市では、住民の福祉を増進することを目的に、体育施設や文化施設、福祉施設などさまざまな「公の施設」を設置しています。「公の施設」の管理については、平成18年9月から民間事業者などを含めた法人などが管理する「指定管理者制度」を導入しています。今年度は、すでに地区回覧やホームページを通じてご案内しているとおり、6月15日から11施設について、指定管理者の候補者を公募しています。

指定管理者制度とは

「公の施設」の指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の改正により従来の「管理委託制度」から移行した制度です。

「公の施設」の管理運営は、従来、市が直接行うか、市が出資している法人(公社など)、公共的団体(自治会など)に限られていました。

しかし、民間事業者などのノウハウを活用し、効率的な管理運営を行うことを目的に、地方自治法の改正が行われ、市が出資している法人や公共的団体に加えて、民間事業者やNPO法人なども「公の施設」の管理運営ができるようになりました。この制度を指定管理者制度といいます。

◎公の施設とは
地方公共団体が住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供

するために設置する施設です。

指定管理者の候補者を公募する施設

体育・文化・福祉施設など11施設について、個別または一括して指定管理者の候補者を公募しています。

各施設の業務内容・管理費・募集に際しての手続きは、それぞれで定める公募要項などによりします。

※公募要項・仕様書などの入手方法については、各施設の所管課にお問い合わせください。

指定予定期間

平成20年4月1日から平成24年3月31日までとなっています。

※指定期間は議会の議決事項であるため、最終的に12月議会の議決のときに確定します。

指定管理者の応募資格

平成19年6月15日現在、市内に本社または支店・営業所などを有する法人などとなります。(個人を指定管理者として指定することはできませんが、一定の団体であれば、法人格の有無は問いません)

※詳しくは、各施設の公募要項などをご覧ください。

指定管理者選定委員会

平戸市公の施設に係る指定管理者

の指定手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者を公正かつ適正に選定するため、設置しています。なお、所掌事務は、次のとおりです。

- ・指定管理者の公募に関すること
- ・指定管理者の候補者の選定に関すること

- ・指定管理者の指定の取消しなどに関すること

- ・その他指定管理者に関すること

◎委員会の委員構成

▼「民間部門」識見を有する人 4人
(企業経営分野、観光商工分野、福祉民生分野、教育文化分野)

▼「市職員」 3人(総務課長、財政課長、政策調整課長)

公募のスケジュール

今年度の公募に関するスケジュールは、次のとおりです。

①5月下旬 選定委員会で公募・非公募を決定

②6月15日 公募開始

③8月10日 公募申請受付終了

④8月～9月 選定委員会で審査・決定

⑤12月 議会にて指定議決

⑥平成20年4月～ 指定管理の開始

お問い合わせ

▼施設の詳細

次ページの各施設の所管課

▼法的制度のお問い合わせ

総務課行政班(☎内線2312)



魅力たっぷりの ツデーウォークのコースを紹介します



29日 西海国立公園の大パノラマを見るコース

スタート・ゴール：生月町開発総合センター

- 30kmコース 8:30スタート
スタート⇒おさかな市場⇒港町風景⇒御崎浦海浜公園⇒牧場の公園⇒1のハエ遊歩道⇒大バエ灯台⇒御崎野営場⇒塩俵断崖展望所⇒鷹の巣トンネル⇒桜大橋⇒神ノ川橋⇒生月町博物館「島の館」⇒生月大橋公園⇒館浦港⇒ゴール
- 15kmコース 9:30スタート
スタート⇒おさかな市場⇒港町風景⇒御崎浦海浜公園⇒塩俵断崖展望所⇒方倉神社⇒永田池⇒B & G 海洋センター⇒生月病院⇒ゴール
- 7kmコース 10:00スタート
スタート⇒おさかな市場⇒港町風景⇒B & G 海洋センター⇒生月病院⇒ゴール

30日 教会群とオランダ商館をめぐるコース

スタート・ゴール：平戸文化センター

- 33kmコース 7:30スタート
スタート⇒平戸大橋⇒県立田平公園⇒田平天主堂⇒北松北部クリーンセンター⇒道の駅「昆虫の里たびら」⇒田平南小学校⇒たびら昆虫自然園⇒瀬戸の寄り道⇒平戸大橋⇒岩の上バイパス⇒鞍掛山⇒川内峠⇒市総合運動公園「ライフカントリー」⇒聖フランシスコ・ザビエル記念教会⇒寺院と教会の見える風景⇒延命通り⇒平戸温泉「うで湯・あし湯」⇒平戸港交流広場⇒ゴール
 - 23kmコース 8:30スタート
スタート⇒平戸大橋⇒県立田平公園⇒田平天主堂⇒たびら昆虫自然園⇒瀬戸の寄り道⇒平戸大橋⇒岩の上バイパス⇒鞍掛山⇒川内峠⇒市総合運動公園「ライフカントリー」⇒聖フランシスコ・ザビエル記念教会⇒寺院と教会の見える風景⇒延命通り⇒平戸温泉「うで湯・あし湯」⇒平戸港交流広場⇒ゴール
 - 13kmコース 10:00スタート
スタート⇒平戸大橋⇒岩の上バイパス⇒最教寺⇒幸橋⇒寺院と教会の見える風景⇒聖フランシスコ・ザビエル記念教会⇒延命通り⇒お部屋の坂⇒崎方公園⇒オランダ商館跡⇒平戸温泉「うで湯・あし湯」⇒平戸港交流広場⇒ゴール
 - 6kmコース 10:00スタート
《日本の歩きたくなるみち500選コース》スタート⇒港町風景(白浜)⇒亀岡公園⇒平戸城⇒幸橋⇒寺院と教会の見える風景⇒聖フランシスコ・ザビエル記念教会⇒延命通り⇒お部屋の坂⇒崎方公園⇒平戸観光資料館⇒オランダ商館跡⇒平戸港交流広場⇒ゴール
- ※コースについては、一部変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。



平戸大橋架橋30周年記念

ひらど2007 ツデーウォーク

◎美しい日本の歩きたくなるみち500選公認大会◎国際市民スポーツ連盟公認大会◎日本市民スポーツ連盟公認大会

長崎の教会群と 日本最初のオランダ貿易港を歩こう!

ウォーク参加者募集

歴史ある文化と自然に包まれた平戸

普段私たちが無意識に見ている風景。その風景の中に新しい発見があるかもしれません。初秋の平戸路を、さわやかな秋風とともに、家族や友だちと一緒に気軽に歩いてみませんか？きっと、そこには新たな感動があなたを待っています。

参加費

【事前受付】大 人 1,500円・高校生 800円
【当日受付】大 人 2,000円・高校生 1,000円
※1日のみの参加の場合も、同じ金額となります。
中学生以下は無料です。

昼食

500円(参加費とは別途必要です。)
※弁当は、持参しても構いません。

申込み

生涯学習課社会体育班、または最寄りの支所、出張所、教委分室、公民館に備え付けの大会パンフレットに必要事項を記入の上、参加費を直接事務局に持参するか、または、最寄りの郵便局で振り込んでください。

申込締切日 **9月7日** 金

※締切後も申込みを随時受け付けますが、大会冊子に氏名などが掲載されない場合があります。

大会ボランティア募集!

この大会を市民のみなさんと一体となって、盛り上げていくためにボランティアを募集します。個人でも団体でも大歓迎です。詳しくは、大会事務局までお問い合わせください。

【内容】

給水接待、スタンプ係、弁当配布、コース誘導、スタート・ゴール会場係

申込み・お問い合わせ

ひらどツデーウォーク大会実行委員会
事務局(生涯学習課内)
☎内線2624 FAX22-2878

9月29日土.30日



PHOTO まつの できごと NEWS

アメリカの学生大使 400人が来平中

米国の国際親善団体「ピープルトゥピープル」の学生大使約400人が、6月中旬から7月中旬にかけて平戸市を訪れています。同団体は、1956年にアイゼンハワー大統領が、国際親善旅行による世界平和への貢献を目指し設立したもので、毎年数万人の学生を世界各地に派遣しています。学生大使は、9組に分かれて順次来日しており、東京都、長崎県、熊本県、京都府の順に訪問。平戸市では、3泊4日の行程で、ホームステイや漁師体験、学生との交流などさまざまなプログラムで市民のみなさんと交流しています。



初夏の風物詩 今年もにぎやかに

5月25日から27日までの3日間、津吉町ふれあい通り一帯で、南部地区の初夏の風物詩となっている「第53回津吉茶市」(津吉青年商工会主催・神保俊一会長)が開かれました。通り沿いには、新茶や工芸品、おもちゃなどを売る約80の露店が並びました。津吉小学校の児童による「あいあいショップ」のほか、職場対抗カラオケ大会や抽選会、ミュージックフェスタなどさまざまなイベントも開かれ、会場一帯は夜遅くまで多くの買い物客や家族連れなどで連日にぎわいました。



全国消防救助技術大会 出場を決める

5月25日、県消防学校(大村市)で、「第24回長崎県消防救助技術指導大会」が開催されました。市消防本部から出場した西勝明さん、山口芳行さんチームが「ロープ応用登はん」の部で見事県知事賞(1位)に輝きました。

両選手は、8月22日に東京都で行われる「第36回全国消防救助技術大会」に長崎県代表として出場します。

なお、出場種目は違いますが、市消防本部からの全国大会への出場は3年連続となっています。



鄭成功まつり

アジアの英雄「鄭成功」をたたえて



7月14日は、アジアの英雄「鄭成功」が生まれた日です。生誕地の川内町丸山公園内にある鄭成功廟では、毎年この日に「鄭成功生誕祭」が開催されています。昨年は台湾からも88人の参加があり、地元のみなさんと交流を深めています。今年も「前夜祭」と「生誕祭」を開催しますので、多くの市民のみなさんの参加をお願いします。

「前夜祭」

○と き 7月13日(金) 午後6時30分～
○ところ 平戸脇川ホテル
○参加費 1万円
○申込締切日 7月9日(月)
※電話でお申し込みください。

「生誕祭」

○と き 7月14日(土) 午前10時～
○ところ 鄭成功廟(川内町丸山公園内)

申込み・お問い合わせ

平戸観光協会 ☎23-8600 へ



町並み散策と島めぐりクルーズ

江戸期から残る情緒ある町並みを散策しませんか？



大島村へのクルーズを今年も開催します。江戸期から今も残る神浦地区の町並みは、全国的にも大変貴重なものとして近年注目を集めています。島内では、町並み散策をはじめ、今年運転を始めた西日本最大級の風車群、迫力の断崖などを巡ります。

また、大島村でしか味わえない特製弁当なども用意して、市民のみなさんの参加をお待ちしています。

○と き 7月21日(土)
午前8時40分 平戸港出港
※小雨決行
○参加費 大 人 3,000円(中学生以上)
子ども 1,500円(小学生)
※幼児は無料です。参加費に、往復のフェリー代・島内バス代・昼食代(サザエのつば焼き付)・保険代が含まれます。
○募集人数 100人
※先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

○申込期間 7月2日(月)～12日(木)

申込み・お問い合わせ

大島支所産業振興課 (内線6151)
教委大島分室 (内線6140)

※このイベントは、あづち大島たからもんの会と平戸市の共同開催です。

荘厳な雰囲気の中、天使の調べに感動！

6月2日、田平天主堂で、「ひらんコンサート2007～音楽で偲ぶ大航海時代～」が開催されました。田平天主堂の荘厳な雰囲気の中で、リユートの調べを楽しめるということで、会場には、市内外から約170人の人が訪れました。リユート奏者の永田斉子さんと井上周子さんの演奏が始まると、天使が奏でる音楽といわれるその美しい音色に、みなさんうっとり。このほか、信徒のみなさんの聖歌や古典音楽会の演奏なども披露され、会場を訪れたみなさんを魅了しました。



わんぱく相撲全国大会へ

6月10日、市営相撲場で、「第4回わんぱく相撲長崎県代表選手選考大会」(社団法人北松浦青年会議所主催)が開かれ、県内5ブロックから勝ち抜いた4～6年生の選手全33人が全国大会への切符をかけて出場しました。市内から参加した市山哲朗(紐差小・写真右)くんは5年生の部で4位入賞、増山蒼(生月小)くんは6年生の部で見事2位の成績を収めました。

なお、2人は、7月29日に東京の両国国技館で開催される「第23回わんぱく相撲全国大会」に県代表として出場します。



軽自動車福祉車両を寄贈

6月14日、長崎県庁で、「ダイハツ工業株式会社創立100周年事業福祉車両寄贈」贈呈式が行われ、福祉車両1台の目録とゴールドエンキーが平戸市民病院押淵院長へ手渡されました。これは、「ダイハツ工業株式会社創立100周年事業」の一環として全国都道府県に対して合計100台の軽自動車福祉車両寄贈の申し出があったもので、県内には平戸市のほか3台の車両が県内の町や社会福祉協議会へ寄贈されました。

なお、車両は6月19日に平戸市民病院へ納車され、早速、訪問看護などに利用されています。



初出場でまさかの初優勝

5月13日、長崎市で、「文部科学大臣杯第3回小・中学校将棋団体戦長崎県代表選考会」が開かれ、平戸小学校5年の伏見屋陽平くん、佐々木伊吹くん、藤山昌也くんの3人が小学校団体戦の部に初出場し、見事優勝しました。団体戦の部には、県内から7チームが参加し、1チーム3人の総当たり戦で行われ、参加した3人は5勝1敗と見事激戦を勝ち抜きました。

なお、3人は、7月26日に大阪市で開催される西日本大会に県代表として出場するため、現在、特訓中で「3位入賞目指して頑張ります」と話していました。



按針ゆかりの地を巡る徒歩の旅

17世紀前半に日本と英国、和蘭との交流に尽力した英国人三浦按針(ウィリアム・アダムズ)のゆかりの地を歩いて旅していた神奈川県横須賀市の田口義明さんが、按針の命日の5月26日、ゴールの按針塚(崎方町)に到着し、「国際交流H I R Aの会」のみなさんが温かく歓迎しました。

田口さんは、1月に栃木県を出発、按針ゆかりの地を巡りながら、平戸までの約2,500キロにもおよぶ旅路を徒歩で達成。「按針を通じて、たくさんさんの素晴らしい出会いがあり支えられました。感謝したい」と感激のご様子でした。



気迫溢れる取組に大歓声

5月27日、市営相撲場で、「第41回全九州各県対抗青年相撲選手権大会」と「第5回全九州女子相撲選手権大会」が開催されました。大会には、青年の部と新相撲合わせて、団体リーグに24チーム89人、個人戦に86人が参加し、気迫溢れる取組が、土俵上で展開されました。市内参加者の入賞者は次のとおり。

新相撲団体

【小学生】優勝 長崎B(堀江優花・辻明日香)

【一般】優勝 長崎A(石田寿代・松本智恵)

新相撲個人【小学4年生以下】2位 堀江 優花

【軽量級】優勝 石田 寿代



障害者スポーツ大会で好成績

5月27日、諫早市で、「第7回長崎県障害者スポーツ大会」が開催されました。市内からは、25人の選手が出場し、各競技で好成績を収めました。大会結果は次のとおり(敬称略)。

【優勝】平戸市Aチーム(ユニカール)

釜我秀一、近藤敏雄、墨谷喜栄

【1位】坂尾正廣(60m松葉杖)、貞方省三(100m第1組)、前田盛行(100m第2組)、高野征子(ソフトボール投げ)

【2位】大塚豊子(スラローム)

【3位】弥勒院正行(ソフトボール投げ)、高野諒爾(卓球)・末吉信男(盲人卓球)



新しい道路への期待を胸に

5月28日、平戸文化センターで、「西九州自動車道(松浦一佐々)第2回地元意見交換会」が開催され、関係者や市民のみなさん約200人が参加しました。会では、西九州自動車道の概要の説明、2月15日に行われた「第1回地元意見交換会」の内容やアンケート結果の紹介、今後の道路計画などについて九州地方整備局長崎河川国道事務所の職員が説明しました。市民のみなさんからは、「早期着工して欲しい」「平戸市へのアクセスを考慮したルートづくりを考えて欲しい」など、さまざまな意見が活発に出されました。





こんどう まさ き
近藤 真樹さん (26歳・紐差町)
「もてなしの心で
お客様と接したいです」

■勤務先
平戸海上ホテル観月館
■ニックネーム
コンちゃん
■性格は？
明るく元気
■趣味・特技
天体観測、流木拾い、ギター、折り紙、読書etc
昨年10月から平戸海上ホテル観月館で働いている近藤さんは、現在はフロントの業務を主に行っているそうです。「接客が好きだったので、この仕事を選びました」と近藤さん。9月のリニューアルオープン控え、忙しいけど充実した毎日を送っているとか。近藤さんは、「もてなしの心で接することができ、お客様に喜ばれるホテルマンになりたい」と、さわやかな笑顔で今後の抱負を語ってくれました。

☆☆☆ Happy Birthday ☆☆☆ ★お誕生日おめでとう！★ 7月生まれ



誕生日おめでとう！
元気に育ってネ！

おおうら さ ら
大浦 彩羅ちゃん
(H18.7.1生)

～二男さん・美雪さんの次女～
《田平町深月免》



元気で大きくなってネ！

たにやま れん たろう
谷山 蓮太郎くん
(H18.7.21生)

～泰久さん・ちえみさんの長男～
《田平町山内免》



おばあちゃんが大好き★
これからもよろしくネ！

ひらもと き ら
平本 輝良くん
(H16.7.27生)

～誠さん・奈美さんの長男～
《木場町》

募集しています

大募集！「まちのひとびと」へあなたも投稿しませんか？

「平戸のわっかもん」

平戸のまちで働く“わっかもん”を紹介します。自薦他薦は問いません。掲載を希望する人は下記までご連絡ください。

「クラブ紹介」

スポーツ団体や芸能団体など、平戸のまちで活躍するさまざまな団体を紹介します。私たちの活動を紹介して欲しい、など掲載を希望する団体は下記までご連絡ください。

「Happy Birthday」

発行月にお誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集します。掲載は先着3人まで。申込み期限は発行前月の15日です。掲載のご予約は、お気軽に、お早めに。

○応募方法 写真にお子さんの名前（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・お子さんへのメッセージ・ご両親の名前を添えて郵送またはEメールにてご投稿ください。※写真は返却しません。ご投稿いただいた作品は必ずしも掲載するとは限りませんのでご了承ください。

あて先 〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地3 企画課地域振興班 E-Mail kikaku@city.hirado.lg.jp

Town's People CLOSE UP! まちのひとびと Club Introduction

クラブ紹介

「アンニョン平戸韓国語講座」



「お隣の国韓国の言葉や文化を
楽しく学んでいます」

アンニョン平戸韓国語講座は、昨年10月から12月まで開かれたながさき県民大学主催講座「韓国語で話そう入門」に参加したメンバーが、今後も続けて学びたいと今年4月に発足。文字の読み書きから簡単な会話、韓国の文化などを学んでいます。「参加しているみなさんは、生き生きと楽しく学ばれていて、私自身励まされます。言葉が通じなくても気持ちが通じれば国境なんて関係ないんだなと感じています」と講師の金先生(長崎国際大学)。和気あいあいとした雰囲気、メンバー一同韓国の文化や言葉を学んでいます。



活動DATA

活動日/第1土曜日・第3金曜日
午後7時～午後9時
活動会場/北部公民館
対象者/どなたでもOK!
連絡先/代表宅 ☎22-3433
部員数/41人
参加費/月額 2,000円
代表/油屋 和恵さん(崎方町)

「竹友会」



「尺八を始めてみませんか？
初心者大歓迎です！」

竹友会は昭和53年に発足し、今年で活動30年目を迎えた、日本の伝統楽器である尺八の愛好家グループです。主な活動としては、6月に伊万里市、8月に松浦市、10月に平戸市で、箏曲、民謡、ギターの仲間と一緒に定期コンサートを開催しています。そのほか、小・中学校や高校の課外授業に参加したり、地域の敬老会での演奏、福祉施設や病院の慰問も行っています。会員も多いときは11人いましたが、現在は5人に減少してしまいました。現在、会員が少ないのが悩みの種です。気軽にのぞいてみませんか。興味がある人お待ちしています。



活動DATA

活動日/火曜日 午後7時～午後9時
活動会場/北部公民館
対象者/どなたでもOK!
連絡先/代表宅 ☎23-2347
部員数/5人
参加費/無料
代表/川内安次郎さん(岩の上町)

■平戸市保健センター(サン・ケア平戸) ■生月支所市民生活課福祉保健班 ☎28-1000
■田平町福祉保健センター ☎53-2111
■大島支所市民生活課福祉保健班 ☎57-0977
■大島支所市民生活課福祉保健班 ☎55-2511

乳児相談や乳児健診でお尋ねのある、「指しゃぶりとおしゃぶり」についてお話しします。

指しゃぶりはお母さんのお腹の中にいる胎児期からみられるもので、乳児期の指しゃぶりは自然な行為です。赤ちゃんは口を何かをくわえることにより安心でき満足感を覚えます。

1歳半ぐらいまでの指しゃぶりは心配することではなく、自然に

保健師だより
『子育て通信』
～指しゃぶりとおしゃぶり～
平戸市保健センター
保健師 平山 将子

まかせて良いものですが、2歳近くになっても頻度の多い指しゃぶりを続けるときには、関わり不足などによる不安感や欲求不満などの解消のためにすることがあります。このような時には、一緒に遊ぶ機会を増やしたり、ぴったりにくっついて本を読んであげるなど、赤ちゃんとの関わりを増やしてあげましょう。

おしゃぶりに関してはいろいろな考え方がありますが、
▼長所としては、
・泣いている時に与えることにより、
・泣き止んだり、寝つきがよく

なり、お母さんの育児ストレスの軽減につながる
・鼻呼吸を促す
▼短所としては、
・乳児期後半になると何でも口に入れて、物の形や味、硬さを感じることや、口と手の協調運動を学習しますがこの機会を減らしてしまう
・周囲の働きかけに対する声出しや、自分からの発語ができない
・泣いている時に、「なぜ泣いているのか」を考えずにおしゃぶりを与えておとなしくなることで、あやしたりする周囲の言葉かけが少なくなり、発達に必要な刺激が減ってしまう(指しゃぶりの場合は、何か欲求があるときには指を離して泣いてお母さん呼びます)
・おしゃぶりの使用中で中耳炎になる回数が増える
・不潔なおしゃぶりにより、口腔内カンジダ症をおこしやすくなる
・幼児期になると、歯並びへの影響がある

おしゃぶりの長所短所を知り、使い方としては1歳になったら常時使用することはやめることをお勧めします。

はしか(麻疹)が
大流行しています！
麻しん・風しん
混合ワクチンの
予防接種を
受けましょう！

関東を中心に、はしか(麻疹)が流行しており、九州地区でも、はしか患者が報告されている状況です。乳幼児期にはしかにかかるリスクが高く、重症化しやすいため、1歳を過ぎたらすぐに麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を受けるようにしましょう。

また、平成18年6月の予防接種法施行令の改正により、麻しん・風しん混合予防接種2期(小学校就学前1年間、いわゆる年長児)が定期の予防接種対象者に追加されました。2期の対象者には、後日、個別に通知します。

病気を予防するためには、予防接種を確実に受けることが大切です。

ほかの予防接種も受けているかどうか、母子健康手帳で確認しましょう。ご不明な点は、平戸市保健センターへご連絡ください。

このほかたくさん
の新着図書があります!!

平戸図書館 ☎22-4017

[7月の休館日]
毎週月曜日(2日・9日・16日・23日・30日)

『豪快!楽しい!シーフード
野外料理74メニュー』
著者名/太田 潤
出版社/成美堂出版

炭火、焚き火で楽しむバーベキューから、豪快な鍋料理、海の幸をふんだんに使ったごはん・パスタ、干し物&燻製レシピまで、潮の香りいっぱいの絶品メニューが満載。前日の仕込み術や余り物保存法など野外料理の裏事も紹介する。

■カシオペアの丘で(上・下)/重松 清
■メタボラ/桐野 夏生
■パイアウト/幸田 真音
■純愛小説/篠田 節子
■きみのためのバラ/池澤 夏樹
■秘花/瀬戸内寂聴
■明智左馬助の恋/加藤 廣
■ラベルのない缶詰をめぐる冒険/アレックス・シアラー
■弥生時代はどう変わるか/国立歴史民俗博物館
■オランダを知るための60章/長坂 寿久
■「さん」の女、「ちゃん」の女/杉野 未矢
■なぜ日本人は劣化したか/香山 リカ
■ある日突然警察に呼び出されたらどうする・どうなる/石原 豊昭
■人が集まる!行列ができる!講座イベントの作り方/牟田 静香
■親子で楽しむアウトドア/JTBパブリッシング

『狂言えほん ぶす』
著者名/ささめや ゆき
出版社/講談社

おかし、あるお屋敷に、主人と二人の家来がいました。ある日、主人は「このつぼには『ぶす』というたいへんな毒が入っている。くれぐれも近寄らないように」と家来に言いつけて、出かけていきました。「ぶす」を見てみたくなった家来は・・・。

■おさるのかくれんぼ/いとうろし
■ももんちゃんあーん/とよたかずひこ
■ノックがとんとん/にしかわあさむ
■てじな/土屋富士夫
■のんのんばあ/カッパの水/水木しげる
■木のいのち/山中 桃子
■アローハンと羊/興 守
■きこえるきこえる/マリー・ホール・エッツ
■なぞなぞゆうれい船/石崎 洋司
■月へのほったケントロウくん/柳 美里
■海のような大人になる/覚 和歌子
■オー・ヘンリー・ショートストーリーセレクション20年後/オー・ヘンリー
■星と星座の大常識/藤井 旭
■ほんとうはおもしろいぞ歌舞伎(3)東海道四谷怪談/沼野 正子
■ちびまるこちゃんの作文教室/貝田 桃子

●7月の主なもよおし●

■絵紙教室 15日(日)午後1時30分～北部公民館
■実験教室 28日(土)北部公民館
(1部)午前10時～(2部)午後1時30分～
■おはなし会 毎週土曜日・午後2時～
■赤ちゃんおはなし会 10日(火)午前10時30分～
※課題図書(読書感想文・画)の本を貸し出します!

※市立図書館の本は、各公民館をとおして貸出や返却ができます。詳しくは、図書館・各公民館などの図書室へお尋ねください。

永田記念図書館 ☎28-0128

[7月の休館日]
毎週月曜日(2日・9日・16日・23日・30日)

『自然災害に
そなえて①』
監修/横田 崇
出版社/あかね書房

地震・台風(自然災害)にそなえて、地域の地形・学校や自宅のまわりを再確認して、この本を参考に、もしもの時の行動を考えてみませんか?

■借りまくる人々/ジェイムズ・D・スカーロウ
■楽しく演じる落語 教室でちよいと一席/桂 文我
■技術職だからできる 定年後の仕事選び/田川 克巳
■お手玉しましよ/田中 邦子
■メイクの基本BOOK/オレンジページ・ムック
■美味しんぼ食談/雁屋 哲・岸 朝子
■フィガロの結婚/里中 満智子
■大好きな写真でつくる アルバム絵本/みつゑ編集部
■「家族」を探して/橋本 麻里
■風林火山②/大森 寿美男
■The MANZAIザ マンザイ/あさの あつこ
■ほくの手はきみのために/市川 拓司
■まぼろしの国で 終章/さだまさし
■ソウルケイジ/菅田 哲也
■ある島の可能性/ミシェル・ウエルベック

『つくってあそぶ
伝承遊び集』
監修/河合 豊彰・
邊見 泰子
出版社/学習研究社

折り紙、草花遊びなど、古くから子どもたちに親しまれてきた伝承遊びは、創造力を育て、知識をのびすものとして見直されています。ぜひ今の子どもたちにも味わわせてほしいと思います。

■ぶーぶー ぶぶちゃん/わたり おつこ
■ポンテのなつやすみ/エヴァ・エリクソン
■うみのかくれんぼ/吉野 雄輔
■こぐまをびっくりさせたのはだれ?/
ナターリヤ・チャルシナ
■もも/飯野 まき
■西表島のマングローブ/横塚真己人
■めんたいけの さかなつり/菅 瞭三
■だるまちゃんてんじんちゃん/加子 里子
■あひる/出久根 育
■いいから いいから/長谷川義史
■ミカ! /伊藤たかみ
■たった3分で友だちになれる!魔法のマップ/斎藤 孝
■憲法を知ろう! 日本と世界の憲法/池上 彰
■自然災害のあとで③/横田 崇
■神さまがくれた漢字たち/山本 史也

●7月の主なもよおし●

■おはなし会(絵本・大型絵本・紙芝居など) 7日・21日・28日
■映画会 14日(土)
・新「泣いた赤おに」
・まんが日本昔ばなし 七夕さま・河童の雨ごい ほか
※ゆめホールの大スクリーンにて上映します。

国民健康保険税 税率改正のお知らせ

☎ 保険福祉課国保年金班 内線2589
☎ 税務課住民税班 内線2546

平成19年度の国民健康保険税の税率が次のように改正されましたのでお知らせします。

区 分	平 成 19 年 度				平 成 18 年 度			
	医 療 分				医 療 分			
	旧平戸市区域	旧生月町区域	旧田平町区域	旧大島村区域	旧平戸市区域	旧生月町区域	旧田平町区域	旧大島村区域
所 得 割	11.5%	10.4%	8.4%	8.4%	11.5%	10.4%	8.2%	8.3%
資 産 割	10.0%	32.0%	31.5%	30.9%	10.0%	46.0%	33.0%	41.0%
均 等 割	24,600円				24,600円	26,000円	25,400円	23,200円
平 等 割	22,900円				22,900円	20,200円	22,200円	22,700円
課税限度額	560,000円				530,000円			

区 分	平 成 19 年 度	平 成 18 年 度
	介 護 分	介 護 分
	市 内 全 域	市 内 全 域
所 得 割	1.6 %	1.6 %
資 産 割	2.0 %	2.0 %
均 等 割	6,500円	6,500円
平 等 割	3,700円	3,700円
課税限度額	90,000円	90,000円

※医療分の税率は、急激な負担増とならないように基金を使用し、それぞれの旧市町村区域ごとに税率を設定する「不均一課税」を適用しています。今後も必要に応じ見直しを行い、平成22年度までに「均一課税」となります。

※課税限度額のうち医療分は、53万円から56万円となります。

◆平成19年度 国民健康保険税の納期

納 期	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10期
納付期限	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29	3/31

国民健康保険は、加入者が病院で支払う一部負担金以外の医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付の費用を国や県の補助金と国民健康保険税の収入によって賄っています。

国民健康保険税の収納率が悪いと、国からの補助金が減額されることになり、国民健康保険税の引き上げにつながりますので、納期内の納付にご協力をお願いします。

◆国民健康保険税の計算のしかた

区 分	医療分	介護分	計 算 方 法
所 得 割 率 [※]	国保加入者	国保加入者のうち 40歳以上 65歳未満	(平成18年中の所得－33万円)×税率
資 産 割 率			平成19年度の固定資産税額(土地・家屋分)×税率
均 等 割 額			1人あたりの金額×加入者数
平 等 割 額			1世帯あたりの金額

※国民健康保険税は、医療分と介護分の合算額で、算定の基礎となるのは、前年中の所得になります。

例：平成19年度(平成19年4月～20年3月)の国民健康保険税
⇒平成18年中(1月～12月)の所得により算定します。

伝統的建造物群保存地区調査 大島村神浦

「大島大工」

神浦の伝統的町並みの特徴として、①江戸の名をとどろかせたと伝えられており、市内期の建物が中心部に残っていること②江戸期から昭和初期まで各時代の建築技術の変遷が明瞭で連続して建ち並んでいる、と評価されています。第25代藩主隆信公(1529～1599)のとき「米四斗、宛行之者也、船大工四兵衛」というお墨付を受けた船大工(大浦四兵衛)がいて、後の代に大島に移住して腕を振るっています。井元氏鯨組が盛んなころです。さらに、藩の許可を得て船大工と家大工を分立させ成功しています。亀岡城(平戸城)をはじめ藩士の住宅などの設計建築に当たり、干蔵閣建築にも関わっています。特に神社仏閣の建築に優れ、福岡・佐賀方面にも「大島大工」

DEN
伝建
ニュース
KEN



▲底下の持ち送り
ひさし

■お問い合わせ 教育委員会大島分室 (☎内線6140)

隆乃若奮戦記

平成19年5月場所(国技館)

平成14年九州場所。西の小結として挑んだ隆乃若関は、大関栃東や千代大海などの上位力士を次々と破り、11勝4敗の成績で見事敢闘賞を受賞。大関に昇進するのにも時間の問題とされました。

あれから5年。隆乃若関は今、大きな試練の時を迎えています。東の十両九枚目として5月場所に挑んだ隆乃若関ですが、最後まで自分の調子を取り戻すことができず、4勝11敗の成績に終わりました。満身創痍の体で思うような相撲が取れていないことが、誰の目にも明らかかな場所でした。「立ち合いの力強い踏み込みで相手を圧倒し、すぐに左を差し右上手を取り、豪快に上手投げにもっていきました」「立ち合いから激しく突っ張りを浴びせ、すぐに左を差し、一気に土俵外へ寄り切りました。目が覚めるようなスピードある相撲でした」というような解説者をもうならせる、隆乃若関本来の、荒々しく力強い相撲の復活を、誰もが待ち望んでいるのではないのでしょうか。

鳴戸部屋のホームページで「勝ち越し目指して頑張ります」と語っていた隆乃若関。今月8日からは名古屋場所が始まります。試練の場所が続きますが、市民のみなさん、隆乃若関へ引き続きご声援よろしくお願いします。

隆乃若プロフィール

■生年月日 昭和51年4月2日
■身長191cm 体重148kg
■得意技 右四つ・上手投げ
■初土俵 平成4年3月
■新入幕 平成11年11月
■生涯戦歴 501勝463敗66休
■幕内戦歴 229勝242敗39休
■敢闘賞3回 十両優勝1回 幕下優勝1回
■最高位 関脇





平成18年度に各該当者へ交付をしていました「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」「国民健康保険標準負担額減額認定証」の有効期限が7月31日(火)までとなっています。

限度額・減額認定証の有効期限は7月31日

■ 国民健康保険標準負担額減額認定証
■ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
■ 国民健康保険標準負担額減額認定証

○とき 8月11日(土)
※荒天の場合は、翌週8月18日(土)に延期します。

○ところ 平戸港交流広場

※詳細については、広報ひらど8月号でお知らせします。

『花火大会速報』

毎年恒例の平戸港の花火大会を今夏も開催することが決定しました。ライトアップされた平戸城をバックに打ちあげられる花火を今年もご覧ください。

○とき 8月11日(土)

※荒天の場合は、翌週8月18日(土)に延期します。

○ところ 平戸港交流広場

※詳細については、広報ひらど8月号でお知らせします。

平戸南風夜風人まつり「夏の陣」平戸納涼花火大会を開催します

■ 観覧料
■ 観覧時間
■ 観覧場所

○期日前投票所 平戸市役所、各

▼期日前投票

○縦覧場所 市選挙管理委員会

○縦覧期間 7月12日(木)

○登録基準日 7月11日(水)

○登録日 7月11日(水)

▼選挙人名簿

に登録されている人

昭和62年7月30日までに生まれ

た人で、平成19年4月11日以前から引き続き本市の住民基本台帳

に登録されている人

※高島地区は午後4時まで

○投票時間 午前7時～午後6時

○公示日 7月12日(木)

○投票日 7月29日(日)

○期日前投票ができません。

人は期日前投票ができます。

行つて投票をすることができない

します。選挙当日、投票所に行

つて投票をすることができない

は、投票日にはもれなく投票

が実施し、住民福祉の向上が図ら

れます。投票日にはもれなく投票

が実施し、住民福祉の向上が図ら

れます。投票日にはもれなく投票

が実施し、住民福祉の向上が図ら

れます。投票日にはもれなく投票

が実施し、住民福祉の向上が図ら

れます。投票日にはもれなく投票

が実施し、住民福祉の向上が図ら

れます。投票日にはもれなく投票

が実施し、住民福祉の向上が図ら

れます。投票日にはもれなく投票

第21回参議院議員通常選挙 みんなで投票、みんなに参加、あなたの一票大切に

■ 市選挙管理委員会
■ 内線2364

支所、各出張所および中部公会堂(度島町)

○投票期間 7月13日(金)～28日(土)

※投票時間および期間は、各期日前投票所によって異なります。

※期日前投票は、市内のどの期日前投票所でもできます。ただし、第8期日前投票所(中部公会堂)については、度島町にお住まいの人のみです。

▼不在者投票

病院・福祉施設などに入院、入所している場合、その施設が、不在者投票指定施設であれば、施設内で不在者投票ができます。

▼郵便等投票

郵便などによる不在者投票は、身体に重度の障害がある人が、郵便などで投票できる制度です。「郵便等投票」を希望する人は、申請書に身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険証を添えて、選挙管理委員会へ申請してください。※詳しくはお問い合わせください。

新たに交付を希望する人は、保険福祉課国保年金班、または各支所市民生活課、各出張所で申請してください。

※なお、減額の認定については、平成19年度の市民税が課税されて

いない世帯(非課税世帯)の国民健康保険被保険者もしくは老人医療受給者が対象です。

ので、ご注意ください。

国民健康保険被保険者証を更新します

■ 国民健康保険被保険者証
■ 内線2590

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)は、7月31日(火)で有効期限が切れ、無効となります。7月下旬ごろ世帯主あて新しい保険証を世帯全員分まとめて郵送します。

保険証が届きましたら記載内容に誤りがないか、また、加入者全員分あるかご確認ください。

なお、現在お持ちの保険証は8月1日(水)以降は使用できませんので、保険福祉課国保年金班、または各支所市民生活課、各出張所に返却してください。7月末になつても保険証が届かない場合はご

【期日前投票所一覧表】

期日前投票所名	設置期間	開設時間
第1期日前投票所(平戸市役所)	7月13日(金)～7月28日(土)	午前8時30分～午後8時
第2期日前投票所(市ふれあいセンター)	7月24日(火)～7月27日(金)	午前8時30分～午後8時
第3期日前投票所(市多目的研修センター)	7月24日(火)～7月27日(金)	午前8時30分～午後8時
第4期日前投票所(大島支所)	7月26日(木)～7月28日(土)	午前8時30分～午後6時
第5期日前投票所(生月支所)	7月22日(日)～7月28日(土)	午前8時30分～午後8時
第6期日前投票所(館浦出張所)	7月22日(日)～7月28日(土)	午前8時30分～午後8時
第7期日前投票所(田平支所)	7月24日(火)～7月28日(土)	午前8時30分～午後8時
第8期日前投票所(度島・中部公会堂)	7月26日(木)～7月27日(金)	午前10時～午後3時

～節水にご協力を！～

■ 水道局給水班
■ 22-3838

梅雨入りとなりましたが、6月以降、市内でも少雨の地域があり、その地域の水源(ダム、ため池)においては、水不足が深刻な状況となりつつあります。これから、水を多く使用する季節となりますが、水道水の安定供給を継続するため、家庭・職場・学校などにおいて「節水」にご協力をお願いします。なお、最新の貯水率は、市ホームページに掲載しています。

【貯水率(H19.6.22現在)】

地区名	貯水施設名称	貯水率
平戸	神曾根ダム	100.00%
	箕の坪ダム	100.00%
	大元兼用池	60.00%
	川内兼用池	32.00%
	福良兼用池	9.40%
	早福砂防ダム	61.00%
生月	神の川ダム	55.61%
	桜川ダム	92.93%
田平	久吹ダム	82.00%
	東流川砂防ダム	56.80%
大島	轟川砂防ダム	94.10%

連絡ください。

○注意事項 特別の事情がないのに保険税を滞納した場合、保険証を返還していただくことがあります。

『保険証に臓器提供意思表示欄を設けました』

国民は、臓器を提供する権利・しない権利を持っています。しかし、この意思を伝えることができれば、この権利を実現することができません。

市では、市民のみなさんの権利の支援策として臓器提供意思表示欄を作成しました。家族でよく話し合つて、ご自分の気持ちを記入してください。

※臓器移植に関する詳しいお問い合わせは、(社)日本臓器移植ネットワークまでお願いします。

▼10120781069

ママのしあわせプレゼント 事業が始まります

■ 福祉事務所児童福祉班
■ 内線2569

県では、お母さんの子育てを応援するために、一時保育などのサービスが受けられる「利用券(2千円分)」を配布する事業を7月1日

(日)から実施します。県と協定を結んだ事業所であれば、県内どこでも家事支援や育児支援のサービスが受けられます。

利用券は、次に該当する人に配布します。

①平成19年4月1日から平成22年3月31日までに母子健康手帳

の交付を受けるすべての妊婦

※配布日から2年間有効

※母子健康手帳と一緒に配布しますが、平成19年4月から6月

までに母子健康手帳の交付を受けた人

には郵送します。ただし、この期間に県内の市町

から転入した人については、異動前の市町から送付されます。

②平成19年4月1日から平成22年3月31日までに県外で母子健

康手帳の交付を受けた妊婦で、平成22年3月31日までに本市

に転入した人のうち、母子健康手帳の交付日から2年を経

過していない人

※母子健康手帳交付日から2年間有効

※母子健康手帳を持参し、市民課戸籍住民班、または各支所市民生活課の窓口で受け取ってください。

市有地を売却します

図 財政課管財班
☎内線 2357

財政課では、市の分譲住宅地や利用予定のない市有地について、積極的に売却を進めています。新たに土地の購入を検討されている人、または、マイホームの建築を計画している人は、ぜひお気軽にご相談ください。

※詳細については、財政課管財班または、各支所総務企画課までお問い合わせください。

シーライフひらどからのお知らせ

図・図 シーライフひらど

☎238351

▼屋外プール

7月1日(日)オープン

7月1日(日)から9月15日(土)まで屋外プールをオープンします。屋外プールでは、流水プールやウォーター 슬라이ダーなども楽しめます。

なお、7月7日、8日の2日間、ウォーター 슬라이ダーを無料で開放します。夏休み期間は午前10時から午後6時まで無休で開園して

います。

また、団体割引もありますので、子ども会などのご利用お待ちしております。

▼アルバイト募集

○勤務内容 プールの監視・清掃
○勤務資格 18才以上(高校生不可)

○勤務期間 夏休み期間中および7月の土曜と日曜

○勤務条件 1日6時間(週30時間)・週休2日・時給7百円

※土・日曜、お盆に出勤できる人

▼スイミングスクール

受講生募集

①小学生コース

○期間 第2期(7月～9月)

○料金

週1回 7千円・週2回 9千円
週3回 1万1千円

※第3子以降は半額です。

②マスターズコース(大人の水泳教室)

○対象 18才以上の泳げない人

○期間 第2期(7月～9月)

○時間 毎週金曜日午後7時30分～午後8時30分

○料金 7千円

③アクアビックコース(水中運動)

○時間 毎週火・水・木曜日

さんが新しく委嘱されましたのでお知らせします。

○平戸地区 永田孝次郎

○生月地区 堀田 峰子

○田平地区 濱本久美子

○大島地区 中倉 光裕

相談ごとなどがありましたら、市民総合相談所を利用するか、市民課にご連絡ください。

「県北地区担い手実践農場研修生」の募集について

図 農林課農務班
☎内線 2259

「県北地区担い手実践農場研修制度」は、地域の優秀な農業者がインストラクターとなり、新たに農業に取り組む人に対して、マンツーマンによる営農技術指導を2年間にわたって行う事業です。

長崎県と平戸市では、平成20年度研修生を募集しています。

研修生の定員は、イチゴ3人、アスパラガス2人です。なお、研修生は、1年目に月額10万円の研修支援金を活用できます。

○応募資格

①県北地域(佐世保市以北)で就農

①午前11時～正午
②午後2時～午後3時
○料金 5千円(1か月)
○講師 種ヶ嶋 篤志氏
※各コースの詳細については、シーライフひらどまでお問い合わせください。

「女性農業者研修会」参加者募集

図 農委事務局総務班
☎内線 2653

元気な農業、住みよい農村には女性のパワーが必要です。農業、加工、販売と頑張っている女性農業者のみなさんの参加をお待ちしています。

○とき 7月30日(月)

午後2時～

○ところ 平戸文化センター

○講師 山口成美氏(おおむら夢ファームシミュ代表取締役)

公営住宅の入居者募集

図・図 都市計画課総務住宅班
☎内線 2283

入居申込みをされる人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課、または各支所建設課にお申込

予定の人

②県北地域の農業関係の学校長、または、市町長が推薦する人

③おおむね18歳以上30歳未満の人ただし、前述の人以外で県北農業改良普及センター所長が認める人

農業大学校説明会のお知らせ

図 農林課農務班
☎内線 2259

農業をする人、したい人、関連団体・企業へ就職したい人へ、農業大学校の教育内容や学費、入試などの説明会を開催します。

○とき 8月20日(月)午後1時30分～午後2時30分

○ところ 県北農業改良普及センター(佐世保市吉井町)

○申込期間

7月9日(月)～8月10日(金)

○申込み 県立農業大学校総務課まで電話でお申込みください。

0957-261016

「交通安全総点検」改善件数のお知らせ

図 建設課道路班
☎内線 2239

みてください。

○募集戸数 20戸

平戸地区6戸、生月地区9戸、田平地区5戸

※詳細については、お問い合わせください。

○提出期限 7月17日(火)

※郵送でも受け付けます。

○住宅の種類

①市営住宅

②市営一般住宅

③特定公共賃貸住宅

○申込資格 原則として、次の全ての要件を満たしていることが必要です。

①収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること

②住宅に困っていること。ただし、特定公共賃貸住宅は除く

③地方税などの滞納がないこと

④特定公共賃貸住宅については、同居または同居しようとする親族があること

○添付書類 ①世帯全員の源泉徴収票または所得証明書、②納税証明書、③住民票謄本

※ご注意 入居決定後に入居を辞退することがないよう、申込む住宅については十分検討の上、お申込みください。

昨年、紐差地区で行われた「秋の交通安全運動」期間中の交通安全総点検における指摘箇所、改善状況をお知らせします。

指摘件数101件中、改善が必要と判断された99件のうち、本年5月末現在で59件の改善が完了しました。今後も関係機関と協議を行いながら、全指摘箇所の早期改善を図っていきます。

	改善必要件数	改善済件数	改善率
①歩道に関すること	24	15	63%
②車道に関すること	44	28	64%
③側溝に関すること	17	10	59%
④電柱・街灯等に関すること	7	3	43%
⑤その他	7	3	43%
計	99	59	60%

「行政相談委員」が決まりました

図 市民課
☎内線 2521

○相談員 長崎地方法務局平戸支局職員、人権擁護委員、心配ごと相談員、行政相談委員

○ところ 市離島開発総合センター(北部公民館)

○とき 7月13日(金)午後1時～午後4時

○ところ 市離島開発総合センター(北部公民館)

「市民総合相談所」をご利用ください

図 市民課
☎内線 2521

国、県、市の行政に関する相談、家庭内や隣近所とのトラブルに関すること、その他人権に関する相談など、何か困ったことや疑問に思ったことがありますら、お気軽にご相談ください。相談料は無料で秘密は固く守られます。

○とき 7月13日(金)午後1時～午後4時

○ところ 市離島開発総合センター(北部公民館)

○相談員 長崎地方法務局平戸支局職員、人権擁護委員、心配ごと相談員、行政相談委員

「行政相談委員」が決まりました

図 市民課
☎内線 2521

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、行政に対する苦情や要望、相談ごとなどをお聴きして、その解決や実現を図る市民のみなさんの相談窓口です。平成19年度の行政相談委員として5人のみ

